

令和5年6月2日
県土整備部

報道関係者各位

土砂災害警戒区域の前倒し点検について

令和4年12月に鶴岡市西目地区で発生した土砂災害を踏まえ、3月中旬から前倒しで実施しておりました土砂災害警戒区域の点検の結果について、下記のとおりまとめましたのでお知らせします。

記

1 点検実施箇所・期間

鶴岡市西目地区と類似した地形・地質で、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域 671箇所（点検期間 3月15日～5月19日）

2 点検結果等

- ・点検の結果、直ちに住民避難が必要な箇所はありませんでした。
 - ・また、A評価とした鶴岡市の1箇所は、既に応急対策が完了済みです。恒久対策にも5月25日に着手しており、対策工事完了後はC評価に分類します。
- ※点検結果の詳細につきましては別紙をご覧ください。

3 県民の皆さまへのお願い ※点検結果と合わせて報道をお願いします。

- 土砂災害警戒区域は、土砂災害から生命を守るため、土砂災害発生のおそれがある土地であることを住民の皆さんに認識してもらい、災害情報の伝達や避難が早くできるように市町村が警戒避難体制の整備を図ることを目的に指定した区域です。
- お住まいの市町村が作成したハザードマップで避難所の位置、避難所までの経路を確認するとともに、大雨が予想されるときには、最新の気象情報の入手に努め、避難指示が発令された場合や身の危険を感じた場合は、速やかに安全な場所へ避難をお願いします。

問い合わせ先
山形県県土整備部 砂防・災害対策課
課長補佐（事業担当） 川合 伸幸
電話 023-630-2635
報道監 県土整備部次長 森谷 健